

# 丹波ささやまふるさと遊農・楽農特区

都道府県名：

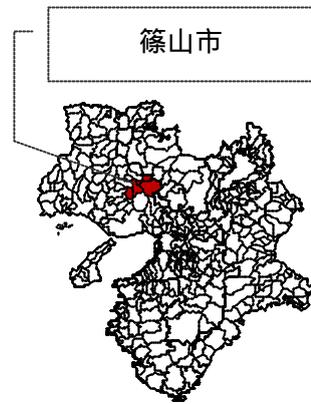
兵庫県

申請主体名：

篠山市

区域の範囲：

篠山市の全域



特区の概要：

京阪神から1時間という地理的条件と地域の歴史的資源、豊富な地域特産物等の地域資源を活かし、農業を通じて都市住民等との交流を通じた地域の活性化、また農地の多面的な利活用を図ることにより、農業の活性化を図る。市内にある交流拠点施設を核にし、市民農園、農家民宿等を開設することにより都市住民との交流機会の増進を図るとともに、地域の農産物を活かした新たな食材等の提供を行うことにより、特色あるグリーンツーリズムの取り組みを進める。

適用される規制の特例措置：

- ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・市民農園の開設者の範囲の拡大

